（同「争議惨敗声明書」附記業務継続ヲ命セシ
トノ事後ヲ発表セリ
右及申（通）候也

最後宣言

我等は武運拙く遂に惨敗した。四旬に亘る力戰奮鬪に我等の刀は折れ矢は盡きた。茲に怨を呑んで兵を收める。今我等が胸底に痛ましく烙印されたものは資本家の暴虐と官憲の壓制である。我等の血脈に男兒の熱血が躍る以上どうして此の恨が忘れられやう。我等は益々社會改造の職志を固めた。我等は今後更に團結の威力を養ふ必要を痛感する。眞理は最後に於て必ず勝つ。我等は悲壯なる赤誠義士の態度を以て他日の勝利を期するのである。天は昭々として誠を照らす、我等は何をか悔れ、何をか憚らん

又我等の忘るべからざるは憎むべき裏切者である。彼等の中には生活の脅威に止むなく友を賣つた者である。けれども同時に些細な私利私慾に目が眩んで多數同志の大決戰に致命傷を與へた者も少くはない。おゝ此の背德漢よ、卑怯者よ。破廉恥漢よ、汝等の不義不倫不德は勞働者の階級道德上、正に嚴罰に値すべきものである。

我等は惨敗した。此の怨は刃の如く全身に喰ひ込んで居る。悲憤の情胸に迫つて亦多く言ふ能はず。我等は茲に泣いて兵を收める

八月十一日

川崎三菱爭議團本部

兵發勞秘第一九五號

大正十年八月十四日

兵庫縣知事　有吉忠一

内務大臣　床次竹二郎殿
警視總監　岡喜七郎殿
北海道　京都　大阪　神奈川　愛知
長崎　栃木　靜岡　福岡　廣島
鹿児島　各廳府縣長官殿
神戸地方裁判所檢事正殿

川崎造船所本分工場勞働爭議状況ニ關スル件（第四十七報）